

事業名

霊園・霊堂維持管理事業

長期的に持続可能な墓地システムの構築のために、墓地のあるべき姿を検討し、必要な維持管理を行うことで、より市民に親しまれる祭祀施設をめざします。

■事業目的

墓地は、市民生活にとって必要な公共的な施設であり、市が墓地を設置し、将来にわたって安定的に経営することは重要な市民サービスです。市では墓地埋葬法及び都市計画法に基づく都市施設の「墓園」として、堺公園墓地（堺市霊園）を都市計画決定し、現在14.74haを開設・管理運営を行っています。堺市公園墓地では、緑豊かな墓園として良好な維持管理を行うとともに、市民に安心感と心やすらぐ憩いの場を提供することを目的に霊園・霊堂の維持管理事業を行っています。

■施設概要

堺公園墓地は、堺市南区鉢ヶ峯に位置し、敷地面積48.9haの堺市霊園と堺市立霊堂から構成される公園墓地です。堺市霊園は昭和40年に15,336区画の屋外墓地として開設しました。また堺市立霊堂は平成7年に2,663基の納骨堂型の屋内型霊堂として開設しました。

■事業の課題

- ◆ 少子高齢化、核家族化が進むと同時に家意識も希薄化しており、無縁化に対する不安など、墓地や埋葬に対する意識や市民ニーズの多様化。
- ◆ 訪れた参拝者がいつでも利用できる休憩所やトイレ等の充実。



堺市立霊堂

■平成27年度の取組

- ◆ 墓地や埋葬に対する市民ニーズに応えるため、また、将来にわたって安定的に経営するため、堺公園墓地の今後のあり方を検討します。
- ◆ 園内の下水道工事を行うとともに、園内トイレの水洗化等を順次実施します。
- ◆ 霊堂の外壁改修工事を行います。



堺市霊園